



一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第16回 理事会の焦点

個人タクシーが生き残るために

開催日時 10月16日(金)午後1時
場 所 日個連会館

決議事項

- ① 平成28年新年賀詞交歓会等のスケジュール並びに来賓者(案)に関する件
- ② 共済規程一部改定(案)承認の件

理事会の冒頭、木村会長より現在の業界を取り巻く状況を踏まえ、次のような挨拶がありました

「相乗り」行為容認への動き

現在タクシー業界全体でいろいろと危惧され、取沙汰されているのが、ベンチャー企業・IT企業による「白タク」または「相乗り」について、容認に向けた動きが出ていることです。最近では、手数料無料で行われている「のってこ」ですが、これは全国的なネットで展開されており、東京から大阪、大阪から鹿児島等、車で帰省や旅行をする方々をマッチングさせるという、いわゆるマッチングビジネスです。今後、様々な対策を考えていかなければならないと思っています。特に先進的な動きをしている東京のなかで、個人タクシーが生き残りをかけるために、皆で真剣に考えてやってい

なければいけない、大変な時期に差し掛かってきたと感じています。

資質向上のための取り組み

全個協から、スキルアップ研修支援DVDが出来上がってきました。都個協としても、傘下の所属団体にお配りをし、マスターズ制度の研修等にご活用いただきたいと思えます。

先日の譲渡譲受認可書交付式では、マ



「大変な時期に差し掛かってきている」と話す木村会長

スターズ制度の説明をしっかりと聞いてもらい、ほとんどの方に入っていたいただきました。今後、随時認可の新規参入者に対して、各団体でも個人タクシー業界の資質向上のために、マスターズ制度の講習をやっていただきたいと思います。

事前試験制度

取扱要領の一部改正

事前試験制度の導入後、東京や関東だけではなく全国的に、地理試験免除の方が試験を受ける時には、地理試験免除要件を確保していたものの、認可申請を出不前に地理試験免除要件に適合しなくなってしまう、ということがありました。せっかく合格しても無効になってしまいますので、ここは、各団体や役員さんがしっかりと管理監督をしていくことが必要になってくると思います。新たな注意点を盛り込んだ10月の改定版を作成しましたので、事務方の皆さんに負う部分が多くなってしまうと思いますが、どうか宜しくお願いいたします。

その後の審議において、決議事項はすべて可決承認されました。

都内個人タクシー現況(平成27年10月1日現在)

許可事業者数 14,203名(前月比 -36名)
 (特別区、武三13,762名 北多摩167名 南多摩274名)
 傘下事業者数 13,914名(前月比 -32名)
 (特別区、武三13,475名 北多摩167名 南多摩272名)

自動車運送事業運転者表彰 関東運輸局長表彰

10月21日(水)午後2時より、神奈川県立青少年センターにて関東運輸局による「平成27年度自動車運送事業運転者表彰式」が行われました。個人タクシー部門では、石井国義さん(東個協・葛飾第二支部)、阿部好美さん(東個協・武三支部)、小林昭一さん(都営協・東部支部)、計3名が受賞されました。

関東運輸局 濱局長式辞

旅客及び貨物自動車運送事業が、今まで利用者に信頼され、かつ社会生活の向上とわが国の経済の発展に大きく貢献することができましたのは、皆様の様な優秀な方々の日々の絶え間ぬご努力や、旺盛な責任感、卓越した技量の賜物であり、これまでのご功績に対し、改めて敬意を表し、感謝を申し上げますとともに、本日を受賞を心よりお慶び申し上げます。



式辞を述べる濱勝俊局長

自動車運送事業の皆様が今後とも真に、国民の信頼に込めていくためには、安全・安心な公共輸送機関としての基本的な役割を果たし、さらには環境対策などの社会的要請との調和を図りながら、車社会の良き一員として健全なサービスの提供に努める必要があります。そのためには何と申しましても、現場の最前線で、日々輸送サービスを担っていただいている運転者の皆様方の適正な業務遂行が不可欠であります。

本日受賞されました皆様方におかれましては、この受賞に大きな自信と誇りを持たれ、プロドライバーの模範として、引き続き安全運転を心掛けていただくとともに、良き指導者として長年培われた卓越した技術と豊富な経験で後進の指導育成にも尽力をいただき、輸送サービスの一層の質の向上にご貢献賜りますようお願い申し上げます。

受賞者の声

東個協 葛飾第二支部
石井 国義さん



法人で17年、個人31年と長くやってきたので、こうして表彰状をいただいたことが、ここまで一生懸命やってきた結果だと思つと、やはり嬉しいものです。71歳ですので、あとわずかではあります。後輩の育成とまでは行かなくても、自分の背中を見せることで若い人たちに何か感じてもらえれば、と思います。

譲渡譲受認可書交付式

個人タクシーだからできる サービスを！ 新事業者に託す事

10月7日(水)午後3時より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー譲渡譲受認可書交付式」が行われ、東京では新たに53名の事業者が誕生しました。

式の冒頭、東京運輸支局久松宏次長より、以下の言葉がありました。

「皆様、本日はおめでとうございます。個人タクシー事業者としての誇りと自覚を持ち、業界の模範として事業の発展に貢献されます事をご期待申し上げます。現在、2020年に開催される東京オリンピックに向け、個人タクシー業界としても訪日外国人への対応のため、事業者向けの英会話CDを作成するなど、サービスの向上に取り組んでいただいているところですので。



代表で認可書を受け取る伊藤直彦さん

東京のタクシーは世界の中でも評価が高いとされており、その評価が今後とも維持継続

されるよう皆様の努力に期待をいたします。そして毎回お願いしている3つのこと、1事故防止輸送の安全確保、2法令遵守、3タクシー事業の適正化・活性化の推進に、組織として取り組んでいただきたいと思ひます」

新しい門出への激励の言葉を受け止めた新事業者たちは、認可書を受け取り、個人タクシー事業者として新たな一歩を踏み出しました。

認可者の喜びの声

東個協・北支部
伊藤 直彦さん



当初より個人タクシーを目指して、法人で頑張ってきました。事故・違反を起こさないうよう、交通安全週間には特に気をつけたりと、日々心がけ、やっとこの日が来たことがとてもうれいのです。今後も周りにも気をつけながら安全運転で過ごしていきたいと思います。

都営協・都民同盟
宮脇 聡さん



友人から「個人になれば時間も収入も余裕ができる」と勧められ、足掛け3年勉強し、今回の機会に恵まれました。事前試験制度も始まり、試験が受けられ準備をして待つことができ、個人タクシー事業者もこれから増えると思ひます。自身も事故を起こさないうように気をつけて定年まで頑張ります。

業界の先駆者として

9月30日(水)午後2時より、ホテルイースト21東京において、「第30回個人タクシー優良事業者団体表彰式」が行われました。今年度の表彰団体は53団体(特別優良表彰2団体、特別表彰15団体、優良表彰10団体、一般表彰26団体)には、表彰状と記念品が授与されました。

(公財)東京タクシーセンター
第30回個人タクシー優良事業者団体表彰



受賞者の皆さん



代表として特別優良表彰の表彰状を授与される、世田谷第二支部本橋支部長

渡邊会長式辞

東京タクシーセンター

最近の景気は、改善傾向にはばらつきも見られるものの、ゆるやかな回復基調が続いているとされていますが、タクシー業界においては、まだ実感としての景気回復には至っておらず、経営環境は依然として厳しいところです。本日受賞されました事業者の方々は、こうした厳しい経営環境の下にあって、困難を克服され、運転者に対する指導を積極的に行い、サービスの向上に努めるなど平素からタクシー事業の使命と重要性を十分に認識され、利用者利便の増進に貢献し、厳しい選考基準の中から選ばれた事業者として模範となる優良法人事業者及び個人タクシー優良事業者団体です。

タクシーは公共交通機関の担い手として、必要不可欠な役割を果たしています。

す。近い将来迎える高齢化社会に向けては、今後の更なる安全管理の徹底や、交通社会のマナーの向上など、タクシー事業者として、より一層の企業努力が求められています。また、政府の観光立国の推進、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、今後ますます海外旅行者の増加が見込まれているところです。これを好機と捉え、それぞれの事業者、団体におかれましては、今後さらに安全・安心のサービスの提供に努め、公共交通機関として、利用者に満足していただけるタクシーとするため、業界の先駆者として、より高い評価を得られるよう一層のご努力を切に望みます。

受賞者の声

特別表彰9年

都営協・江東支部

岩堀英雄支部長



9年連続ということをあまり意識してなかったのですが、少し驚いています。が、組合員の皆さんの協力のおかげでこの賞をいただくことができました。私自身が個人タクシー事業者になった時に、無事故・無違反・無トラブルというこの3つを目標に掲げており、それぞれの大切さを事あるごとに支部では伝えていきます。江東支部は来年ちょうど50周年を迎えるのですが、それも含めてまた新たなスタートを切ろう、そういう気持ちです。

平成27年9月分

■行政処分状況

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
9月1日	佐々木孝二	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備	0点
9月1日	相馬 和夫	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備	0点
9月1日	山火 義則	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備	0点
9月1日	早川 孝司	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備	0点
9月1日	高橋 義明	文書警告及び安全確保命令	道路運送車両法第49条	点検整備記録簿の保存義務違反	0点
9月1日	大山 敦弘	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備	0点
9月1日	高山 昇	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第25条第3項	乗務記録の記録事項の不備	0点
9月8日	大川 淳	文書警告及び安全確保命令	運輸規則第2条第2項他	接客不良他	0点

■不正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成27年8月	17	3	2	22

■処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成27年9月報告分

会員	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
全個人	N・S	H27.08.03	中央区銀座8-3先	待機禁止無視	加重	文書による厳重警告及び誓約書の提出 換金停止

*処分事案は東個協・都営協等に処分に要請し、平成27年9月中に処分内容の報告があったもの
*加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

*9月

氏名	所属団体	享年	病名
岩撫 祐治	(東個協・荒川)	72	肺癌
石崎 清吉	(東個協・大田第二)	70	肺癌
高橋 孝	(東個協・北第二)	70	心筋梗塞
橋本 英夫	(東個協・墨東)	70	肺癌
芳岡 武男	(都営協・事業団)	70	肺癌

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告⑦

【 道路・橋等 】

地図	名称	概要	変更日
	夕風橋 (港区)	<p>橋の耐震化対策等のため、平成24年9月から車両通行止めを行い架替工事を行ってきたが、今般、橋梁部の完成に伴い車両通行止めを解除し、全面開通となった。</p> <p>2015地図 P171-G-3</p>	平成27年9月

感謝の手紙

都営協・東部支部
坂倉 誠さんへの感謝の言葉



銀座からよみうりランドまで乗せていただきました。長時間の乗車となりましたが、坂倉さんの丁寧な接客対応は素晴らしく、楽しくお話ししながら目的地まで乗車させていただきました。あっという間に感じました。

実は、よみうりランドまでとても急いでいたのですが、時間が読みづらぬ道路にもかかわらず、電車よりずっと早く目的地に着くことができました。的確な道を選んでくれたことに感謝しています。

本当に素敵な運転手さんでした。ありがとうございました。

「よかった」と感じていただけることが、個人タクシーの未来へとつながります。一人ひとりの心構えで、個人タクシーを利用していただくお客様をこれからも増やしていきたいでしょう。

東京ぐるり支部紹介 ● 第67回 ●

日個連東京都営業協同組合 東京旅客支部 (所在地：中野区沼袋)

人と人が繋がる支部へ

昭和43年に39名にて設立され、今に至る東京旅客支部。事業者の利便性を高め、各事業者の事業が円滑に進み、意識向上のサポートが出来るような支部づくりを心がけています。NASVAネットを支部内で運用し、適性診断の測定システムによる受診促進を図っていることもその一つです。

「大切にしたいことは『人のつながり』。サークル活動を盛り立てたり、新しい試験制度に合わせて、近隣6支部で連絡を取り合い、研修や情報交換、マッチングなどを行っています。何かあった時に支え合えるようなつながりを作っていくことも支部の役目だと思います」と城支部長。

支部に立ち寄る事業者も気軽にスタッフに声をかけるような、アットホームな雰囲気も魅力的な支部でした。



左から上原専務理事、野口副支部長、城支部長

◀支部の一角に設置されたNASVA測定システム



スタッフのみなさん



▲モダンなビルに入った支部

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

静かな庭園で百観音巡礼

支部の裏手にある明治寺は、明治45年明治天皇の病氣平癒を祈願して観音石像一体を造立したのが始まり。今では観音様は180体以上となり、境内の一部は百観音公園として開放されています。

